

十日市場大堰より取水路付近

桂川の水を十日市場村の田原の瀧の上から取り入れるこの堰は、途中分流したり合流したりして、やがて再び桂川と菅野川に落ちている。その流路を現況を踏まえて示すと、取水口から取り入れられた本流は桂川の右岸を流れ、まもなく二流に分かれる。一流は上谷村の字樂山の裾を西願寺の方向に流れて寺川となり、一流は上谷村の中央を柳田橋の方向に流れ、柳田橋付近でさらに二つに分かれる。その二つに分かれたちの本流は町場に入つて家中川となり、支流は中川となつて人々の

く、それらを含む水路全体を表わす言葉として用いられている。その役割は飲料水や灌漑用水の供給が中心であり、水車の動力源として利用されることも多かつた。河川から引かれ、縦横に掘り廻らされていたといつてもいよいよなたくさんの大堰のなかから、用水供給の範囲が広域に及んでいた十日市場大堰（谷村大堰）・五ヶ堰（壬生用水）・二ヶ堰の三堰について取り上げ紹介してみたい。

十日市場大堰

十日市場大堰は寛永一〇年（一六三三）に、上野国總社から甲斐国都留郡の谷村城主に転封となつた秋元泰朝

が、寛永一三年から二年半の歳月をかけて完成したといわれている堰である（『秋元家甲州郡内治績考』）。建設当時の普請の状況などについては全くといつていいほど分からぬが、以後上谷村・下谷村・四日市場村・古川渡村の生活用水・農業用水、あるいは谷村城の堀水などとして用いられ現在に至つてゐる。

河川と人々の生活とのかかわりは、もとより非常に密接である。しかし、そのかかわりを史料を通して具体的に示すことは決して容易ではない。河川での漁撈の様子、あるいは交通路としての河川の利用状況などについてはほとんど知ることができない。そうしたなかで、ここでは比較的明らかにすることのできる堰の歴史を取り上げ、水と人々の生活とのかかわりの一端に触れてみたい。

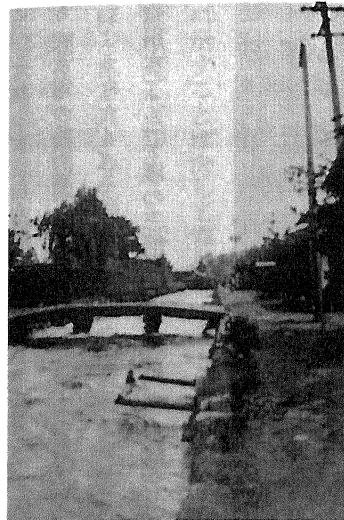
堰という用語は、直接的には「用水取入れのため水をせき止めたり、水路の水位・流量を調節したりするためには、水路中または流出口に築造した構造物」（『広辞苑』）を表わすが、当地域では普通そうちした構造物だけでは

都留市史

通 史 編

生活用水となつたほか、家中川は城の堀を満たす用水ともなつた。家中川はさらに、城の鎮守源正稻荷を過ぎてまもなく女川を分流し、この女川は道生堀を経て古川渡村方面に流れ桂川に落ちている。一方、家中川の本流は横町で中川、弁天町で寺川を合流し、四日市場村方面に流れ菅野川に合流している（「谷村大堰之碑建設記念誌」）。

十日市場大堰の果たした役割は多岐にわたっていたが、そのなかで功績を数値で示せるものに、関係諸村の石高の量的推移がある。いま大堰の開削を間にはさむ文禄から寛文年間への検地高の推移を関係諸村について示すと、上谷村一五二八石から五六五石、下谷村一四七三石から八一七石、四日市場村一三五七石から四〇二石、古川渡村一二四四石から三二二石となる。合計では一六〇二石から二一〇六石となり、文禄から寛文年間にかけて五〇四石の石高の増加があつたことがわかる。この石高の増加に、十日市場大堰の果たした役割は多大なものであつただろう。灌漑用水の供給が、新田の開墾と収量の増大を、関係諸村にもたらしたことは想像にかたくない。實際、上谷村等四か村は、市域の村々のなかでは水田比率の高い村に属する。ちなみに、各村の耕地面積中の水田比率は、四日市場村八二%、古川渡村七八%、下谷村六六%、上谷村四二%である。



家中川に架かる石橋
(早馬町・新町)

十日市場大堰は水量が豊富で、しかも流れが急であつたため、水車の動力源としても最適であつたといわれている（「同前」）。水車は精米や製粉、明治以降には織機の動力に利用された。下谷村の弁天町の町名の由来は水神弁財天にあり、この付近は特に水車業者が多かつたともいわれる。

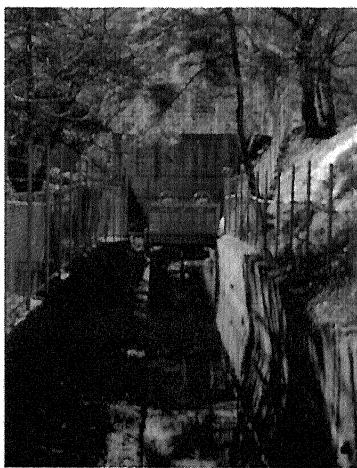
昭和六〇年（一九六五）、この十日市場大堰の功績を顕彰するため、市民有志によつて、取水口のほとりに「谷村大堰之碑」が建立されたことも忘れられてはならないだろう。

五ヶ堰

五ヶ堰も秋元泰朝の時代に作られたといわれている堰である（『秋元家甲州郡内治績考』）。用水掛かり村は田野倉・大月・駒橋・殿上・猿橋の五ヶ村に及ぶ。水は菅野川・十日市場大堰・朝日川の三ヶ所から取り入れられていた。十日市場大堰からも水を分流していたことから、五ヶ堰組合の五ヶ村は十日市場大堰の組合村となつていた。

この五ヶ堰については、明和九年（一七二二）に定められた配水規定が知られる（近世II五四八）。それによれば、灌漑水は田高に応じた時間割を基本としていた。五ヶ村は三グループに分けられ、うち下流の猿橋村と殿上村で一グループを作っていた。両村の田高の合計は一二八石余で、この田高に対する配水時間は、朝の七ツ時（午前四時）より五ツ半時（午前九時）までの二時半（五時間）であった。次に中流の大月村と駒橋村が一グループを作り、両村の田高の合計四〇三石余に対する配水時間は、朝の五ツ半時（午前九時）より昼の八ツ時（午後二時）までと、夜の四ツ時（午後一〇時）より七ツ時（午前四時）までの五時半（一一時間）であった。最後に上流の田野倉村は一ヶ村で、田高二九七石に対する配水時間は、昼の八ツ時（午後二時）より六ツ時（午後六時）までと、夜の六ツ時より四ツ時（午後一〇時）までの四時（八時間）であった。こうして一日の配水時間が、三グループの田高に応じて決められていた。

また、配水時間中に用水を取り入れる場合にも決め事があった。上流の田野倉村の場合は、村の水末で用水を堰止め取水すればよかつたが、大月・駒橋村の場合は、駒橋村の水末で用水を堰止めたうえ、上流の田野倉村の堰を切り流し、溝口を全て板蓋で締切り、鍵をおろし、鍵は両村で預かって取水するといつものであった。猿



二ヶ堰

うした水不足を解消し、畑を田成とするために開削されたのが二ヶ堰であった。

二ヶ堰開削の嘆願書が役所に提出されたのは、安永八年（一七九〇）のことである（近世II五五四）。願人には小形山・川茂両村の村役人の他に、井倉村の太郎左衛門が列なっていた。太郎左衛門は二ヶ堰開削の中心となつた人物で、両村から開削工事を依頼されていた。その人物像については今後の究明が必要であるが、安永九年には近ヶ坂御林の新田開発も願うなど、かなり事業欲を持っていた人物とみられる（近世II五〇五）。

役所への願書はその後もたびたび差し上げられ、結果、天明二年（一七八二）に二ヶ堰の開削工事は役所の御普請によって行われることが決定した。工事の見積金は七一九両余で、その年から早速工事は着手されたが、翌年思わぬ出来事が発生した。それは予期せぬ大凶作の襲来であった。工事費を見積もった時点では、米価は一両に一石一斗余であったが、大凶作は米価を急騰させ一両に二斗八升まで押し上げた。そのため扶持米代等工事費の支払いに事欠くようになつたうえ、天明三年の六月には洪水にも見舞われ工事箇所が破壊された。

こうした苦難のなかで、太郎左衛門は自分の所持田地を質に入れ資金を作つて工事を続行する一方、工事費のうち下げ渡されていない分の下げ渡しを願うとともに、増入用金の認可、下げ渡しも訴えた。しかし願いは聞き届けられず、工事は中断のやむなきにいたつた。

工事の再開は、ようやく寛政四年（一七九二）に至つてのことであつた。この間には、寛政二年に松平越中守に駕籠訴をし、さらに久保田佐渡守に駁込訴をするという、太郎左衛門の捨身の



田野倉地内を流れる五ヶ堰

橋・殿上村の場合も同じで、猿橋村の水末で用水を堰止めたうえ、上流三か村の堰を切り流し、溝口を全て板蓋で締切り、錠をおろし、鍵を預かって取水していた。

あまりある。

二ヶ堰は桂川左岸の川茂村から小形山村に開削された堰である。この両村は水に不自由している

村であった。そのため田は少なく、しかも灌漑水は沢水に依存していたから、旱魃の年はいつも大打撃をこうむつていた。また、飲料水は桂川から汲み上げていたが、その場所までは七、八町もあり、毎日の水汲みが大変であつたばかりでなく、もし火事などがあつたときには防ぎようのない状態であった、そこで、こ

この五ヶ堰の配水規定にみられるように、堰の管理は一般的に非常に厳しいものであったが、それは水がいかに貴重であったかを物語つ両村については規制ではなく、余水を使用するものであった。

お、桶の深さはいずれも川床限りであった。また、下流の殿上・猿橋両村についても規制はなく、余水を使用するものであった。

行動もあつた。こうした事が功を奏し、工事の再開にこぎつけたのであるが、その後も工事は順調に進んだわけではなかつた。認可された増金五三三両余は、工事期間中には一両の下げ渡しもなかつた。工事費は全額太郎左衛門が調達しなければならず、そのため彼は田畠・山畠・山林ばかりか家財・居屋敷までも質に入れ工事費を工面、ようやく寛政一〇年（一七九八）一一月二六日に至つて完成の日を迎えた（近世II五六六）。

二ヶ堰は小形山村と川茂村にとっては悲願の堰、太郎左衛門にとっては最後は意地で完成させた堰ともいえるのではないだろうか。堰完成後の太郎左衛門は名前も徳兵衛と改名し、二ヶ堰開削の功労者として出金なども補填され、借財も全て返済することができたもようである。

なお、二ヶ堰の開削によつて造成された水田は、小形山村については不明であるが、川茂村については文化三年（一八〇六）の「村明細帳」（村明細帳二二）の記述から、五町三反九畝二〇歩、高で二二石七斗四升であったことがわかる。